

こんにちは。町田市教育委員会です。統合新設小学校設置に向けた意見交換会に先立って、多数の質問・意見をいただきありがとうございました。

各通学区における意見交換会に先立って保護者（未就学児の保護者含む）の皆さまから Web フォームでお寄せいただいた質問・意見や、意見交換会の開催に先立って実施した各校の PTA または保護者と教職員の会の役員の方々からいただいた質問・意見を整理して、Q&A としてまとめました。

今後、各通学区における意見交換会を通じていただいた質問・意見を Q&A に随時加筆・修正していきます。この Q&A は、町田市ホームページにも掲載しますので、ぜひご確認ください。

【共通編】

1 通学の負担軽減・安全対策

【Q1-1】

学校統合により通学区が遠くなります。

子どもたちの通学の負担軽減に関する配慮はありますか。

通学区緩和制度で、お住まいに近い学校に就学を希望することができます。

また、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策は、各地域における検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

【Q1-2】

公共交通機関（バス）を利用した場合に、どのような配慮（補助）がありますか？

町田市には、「通学費補助金」という制度があります。住所から指定された小・中学校へ通学する際、遠距離のため公共交通機関を利用している児童・生徒の保護者に対して1ヶ月の通学定期代の2/3の金額を補助しています。

補助金の対象となる通学距離は、おおむね小学校で1.5km以上、中学校で2.0km以上です。

【Q1-3】

兄弟・姉妹がいる場合、公共交通機関（バス）を利用すると保護者負担（1/3の負担）が大変です。全額を補助してもらうことはできますか？

「通学費補助金」の保護者負担額の見直しについては、教育委員会で検討してまいります。

【Q1-4】

私の子どもは廃校になる学校の特別支援学級に在籍しています。
通学距離が遠くなることを心配していますが、どのような配慮がありますか？

町田市では、特別支援学級（固定級）に在籍する児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる経費の一部を援助する「就学奨励費」という制度があります。

この制度の中に通学費の援助があり、通学で公共交通機関を使用した場合の実費額（上限有）、自家用車通学の場合のガソリン代相当額を支給しています。また、保護者付き添い通学費として保護者の方が付き添いで公共交通機関を使用した場合も実費額（上限有）を支給しています。

【Q1-5】

学校統合時の通学路はどのようになりますか？
（通学路の安全対策はどのように進めていきますか？）

学校統合時の通学路とその安全対策は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情を踏まえて、通学路や安全対策について検討をいたします。

その検討結果を踏まえて、警察・道路管理者・保護者・地域等と連携して、具体的な対策を実施していきたいと考えています。

【Q1-6】

学校統合により通学距離が長くなる場合に、台風などの大雨や震災のときが心配ですが、どのような対応になりますか？

市立小・中学校における台風や風水害への対応については、気象予報などをもとに、休校または登校を遅らせることで、児童・生徒の安全を確保する対応を行っています。

また、震災時に帰宅困難になった場合には、保護者がお迎えに来るまでの間、学校でお預かりし児童・生徒の安全を確保する対応を行っています。

2 学校統合時期の児童・生徒への配慮

【Q2-1】

学校統合とは、どのようなことを行うのですか？
（統合する学校の子どもたちが集まってクラス替えをするということですか？）

学校統合をする際には、「児童・生徒の通学先（就学指定校）の変更」と「学校統合時の学級編制」を行います。

※統合新設校における授業開始は、各年度の4月を想定しています。

①通学先（就学指定校）の変更

学校統合時や新校舎使用開始時に子どもたちの通学先が変更になります。

②学校統合時の学級編制

統合対象校の児童・生徒が合流して学年ごとに学級編制を行い、授業を行います。

教員の配置人数は、学級数に応じた人数が配置されます。

【Q2-2】

新しい通学区域に変更される時期はいつですか？

(学校統合以外に通学区域が変更される地区の変更時期はいつですか？)

学校統合に伴う通学区域の変更は、原則として、「町田市新たな学校づくり推進計画」に定めている「想定統合年度」に行います。学校統合を行わずに建て替える学校の通学区域の変更は、原則として「新校舎使用開始目標年度」に行います。

個別具体的な学校統合の時期または通学区域を変更する時期（就学指定校を変更する時期）については、別紙「就学指定校（通学先）変更時期早見表」をご覧ください。

【Q2-3】

子どもが未就学で、学校統合される学校に通学する地域に住んでいます。

あらかじめ統合先の学校に入学することは可能ですか？

未就学の場合は、「通学区域緩和制度」または「就学指定校変更制度」により、住所に基づく就学指定校以外の学校を希望することができます。

通学区域緩和制度には学校の教室数等を踏まえた受入枠、就学指定校変更制度には変更を認める要件がありますので、「まちだ子育てサイト」で制度の内容をご確認ください。

■通学区域緩和制度

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/3/253.html>

■就学指定校変更制度

https://kosodate-machida.tokyo.jp/nenrei/sho_chu/nyuugaku/kuikigai/3060.html

【Q2-4】

子どもが未就学で、通学区域が変更になる学校に通学する地域に住んでいます。

通学距離などを考えて、通学区域変更後の学校以外の学校に入学することは可能ですか？

Q2-3 への回答と同様で、未就学の場合は、「通学区域緩和制度」または「就学指定校変更制度」により、住所に基づく就学指定校以外の学校を希望することができます。

制度の内容については、Q2-3 の回答でご紹介している「まちだ子育てサイト」をご覧ください。

【Q2-5】

子どもが在学中で、通学先（就学指定校）が変更になる地域に住んでいます。

転校せずに、卒業まで変更前の学校に通学することは可能ですか？

お子さまが在学中で、通学区域を変更する時点で通学先（就学指定校）が変更になる場合には、通学区域変更前の学校と、通学区域変更後の学校のいずれかから、通学する学校を選択できるよう配慮いたします。

【Q 2-6】

通学区域緩和制度で通学先を迷う方も少なくないと思います。通学先を保護者が検討する時期を通常よりも長くすることはできますか？

申請期限は法令で定められた入学までに必要な手続きが間に合うように日程を組んでいます。

そのため、延長はできませんが、ご案内の通知時期を繰り上げて、ご検討いただく時間を少しでも長く確保できるよう努めます。

【Q2-7】

学校統合時の新しい人間関係が子どもたちの負担になる場合があると思います。

学校統合時の子どもたちにどのような配慮をすることができますか？

町田市のこれまでの学校統合では、学校統合を行う学校同士で合同行事・合同授業といった事前の交流を行って、学校統合時にクラス替え（学級編制）を行った後の人間関係の負担が少なくなるよう配慮しています。

また、近年学校統合を行った東京都内の地方自治体では、事前の交流の他に、東京都の「新しい学校づくり重点支援事業」を活用して、一定期間、教員の増配置を行って指導体制の充実を図っています。

学校統合時の子どもたちへの教育的配慮は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、過去の事例や他の地方自治体の事例を参考にしながら、どのような配慮が必要か検討していきます。

【Q2-8】

学校統合時に先生の配置はどのようになりますか？

（統合元の学校の先生は、統合先の学校に残ってくれますか？）

教員の人事は、教員の在校年数や経験などをもとに、町田市教育委員会が異動計画案を作成し、教員の任命権者である東京都教育委員会へ提出します。東京都教育委員会は、各自治体から提出された異動計画案をもとに教員の異動を検討・決定します。

町田市教育委員会からは、統合直後の児童・生徒の環境が急激に変わらないよう、統合元となる学校の教員を、バランスよく配置できるような配慮を東京都教育委員会に要望いたします。

【Q2-9】

学校ごとに指導方法や教材、評価の仕方などの違いがあると思いますが、学校統合するときには配慮してもらえますか？

各学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえて指導方法や教材を工夫し、児童・生徒の学習状況を適正に評価しています。

学校統合後につきましても、よりよい指導と適正な評価ができるよう、年間の指導計画や評価計画を検討するとともに、教員間でより良い実践を共有して教育活動を進めていきます。

【Q2-10】

2021 年度予算の中で、学校統合時の配慮に関連した予算は計上していますか？

2021 年度 6 月補正予算において、「統合新設校 基本計画検討会」の運営に必要な予算を計上しています。統合新設校 基本計画検討会において、学校統合時の配慮内容について検討し、その結果を踏まえて、必要な予算を計上していきます。

【Q2-11】

就学指定校の変更については、希望者全員が変更できるようにしてもらえますか？

就学指定校を変更する制度として、兄弟姉妹関係といった一定の要件に該当した場合に認められる指定校変更制度や要件を問わずに学校施設等の状況などを考慮した受け入れ人数の範囲内で希望することができる通学区域緩和制度があります。

これらの通学区域緩和制度により希望者全員が変更できるようにすることは、特定の学校や学年の学級数が大きく増減する可能性があり、町田市における 1 学年あたりの望ましい学級数の実現や隣接校の教室数の不足などの観点から困難な状況と考えています。

公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策は、各地域における検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

【Q2-12】

通学区域緩和制度の申請時、別の学校も希望することはできないでしょうか？

(通学区域緩和制度の抽選に外れた後に再度別の学校を希望できないでしょうか？)

現在、通学区域緩和制度で入学決定者にならなかった方、または入学決定後に辞退された方は、原則指定校に入学となりますが、個別にご事情のある方につきましては就学指定校変更制度の指定校変更許可基準の範囲内でご相談を承っております。

なお、第 2 希望の取り扱いにつきましては、通学区域緩和制度で希望校が受入枠を超過して抽選になり、その結果待機者となった方のみを対象に、第 2 希望を受け付けることを検討課題としております。

【Q2-13】 (【Q10-7】にも掲載しています。)

学校統合などによる通学区域の変更箇所や時期はどこを見たらわかりますか？

通学区域の変更箇所や時期は、「まちだ子育てサイト」でご覧いただけます。

■通学区域の変更箇所・時期

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/3/5689.html>

3 学童保育

【Q3-1】

統合対象となる小学校の学童保育クラブを利用しています。

学校統合時に学童保育クラブも統合されますか？

学童保育クラブについても、学校統合時に統合することを想定しています。

【Q3-2】

学校統合時に学童保育クラブ職員の配置はどのようになりますか？

(統合元のスタッフは、統合先のスタッフとして残ってくれますか？)

統合対象校ごとに学童保育クラブの指定管理者(運営法人)が異なる場合があり、学童保育クラブの職員の配置における配慮ができない場合があります。

その場合においても、学校統合時には、職員間の引継ぎを丁寧に行うなど、児童に対する影響を最小限にするよう努めてまいります。

【Q3-3】

学校統合時に、希望する児童全員が入会することはできますか？

学校統合時または新校舎使用開始時における1～3年生及び障がいのある児童については、入会要件を満たし、必要な書類をそろえて一定期間に申請された方が全員入会できるように育成室等を確保いたします。

なお、4～6年生の受入れについては、学校統合に関わらず、選考により保育の優先度を判定し、定員の範囲内で、優先度の高い方から順次入会となります。

【Q3-4】

学校までの距離が遠くなると、学童保育に保護者がお迎えに行くための時間も長くなります。

学童の閉所時間について配慮してもらえますか？

現在、学童保育クラブの延長時間を利用して、最大19時まで利用することができますので、その時間内での保育となります。

【Q3-5】

新しく学校を建設するときには、学童保育クラブも新築されますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校 施設機能整備方針」では、学童保育クラブについて、「児童の安全に配慮するとともに児童数の変動への対応に留意しながら、地域開放棟または地域開放区画に学童保育クラブを整備するものとし、学童保育クラブ専用のトイレや手洗い場を整備する」と定めていますので、原則として新校舎と一体的に整備することを想定しています。

4 保護者活動

【Q4-1】

保護者の活動について、学校ごとにPTAの有無や、体制、活動内容に違いがあると思います。保護者活動の統合（合流）については、どのように検討するのですか？

学校統合時の保護者活動の合流は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において検討していきます。

5 学校と地域の協働

【Q 5-1】

町田市では、コミュニティスクールが2021年度から導入されていますが、学校統合時にはどのようになりますか？

学校運営協議会を設置している学校であるコミュニティスクールは、学校教育法で学校ごとに協議会を設置するものとされており。

そのため、学校統合時には協議会を統合することになりますので、統合がスムーズに行えるように、準備・検討を進めていきます。

【Q 5-2】

学校にはボランティアなどの地域の方々も学校教育に関わるために出入りされるような時代がくると思うのですが、現在でもどのような方が出入りされていますか？

学校運営協議会委員や授業中の指導補助といった学校支援ボランティア、総合的な学習の時間のゲストティーチャーなど多くの方が学校に出入りし、教育活動にご協力いただいております。

【Q5-3】

学校支援ボランティアやまちとも運営協議会など、教育活動を支える人たちがいますが、学校統合時にはどのようになりますか？

学校統合時における地域協働活動の合流は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において検討していきます。

【Q5-4】

地域から見た新しい学校は、どのようなものになりますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、基本的な考え方として、「地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。」と定めています。地域活動の拠点となるよう皆さまの意見を聞いて整備したいと考えています。

6 災害時の対応

【Q6-1】

学校統合後、学校が遠くなるため、子どもが学校で地震にあった場合の対応が心配です。災害時の対応はどうなりますか？

学校では、学校防災マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。小学生の場合、災害時には児童の安全を考えて保護者の皆さまにお迎え（引き取り）をお願いしています。

災害直後のお迎えが難しい場合には、お迎えにお越しになる時間まで学校でお預かりいたします。

7 施設整備

【Q7-1】

これまでの学校の建て替えは、どのような考え方で進めてきたのですか？
また、推進計画における建て替えの順番はどのように計画したのですか？

これまでの学校の建て替えは、古い校舎の建築年数が50年以上を目安に行っています。最近では鶴川第一小学校や町田第一中学校を建て替えました。

推進計画において定めた学校の建て替えや長寿命化改修工事の順番は、児童・生徒数及び学級数推計において1校あたりの学級数及び児童・生徒数の少ない学校を優先しながら、古い校舎の建築年数や改修工事の実施状況などを踏まえて決定しています。

【Q7-2】

文部科学省が、今後の学校施設について、ICT機器の活用を想定して教室を広くして多目的スペースを設けるといった対応した作りをするといった報道がありました。推進計画に掲載されている新たな教育環境は、文部科学省の基準に基づいた学校をつくるということですか？

教育委員会では、学校統合を契機とした新たな学校施設整備のあり方を検討するために、2020年7月に「新たな学校づくりのあり方検討部会」を設置しました。この検討部会において、町田市立学校 施設機能整備方針（以下「整備方針」）を独自に検討し、2021年5月に整備方針を決定しました。推進計画に掲載しているイラストは、この整備方針に基づき整備を予定している普通教室やラーニングセンターの整備イメージです。

ご紹介いただいた文部科学省の考え方は、2021年2月に「新しい時代の学校施設検討部会」を設置し、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を検討し、8月に中間報告を行ったものです。そのため、整備方針は町田市が独自に検討したものであり、文部科学省の議論を参考にしたものではありません。

文部科学省が、新しい時代の学校施設検討部会の検討結果をもとに、指針や基準が示された場合には、適切に対応していきたいと考えています。

【Q7-3】

子ども達の荷物の重さが負担だと思いますが、配慮は検討してもらえますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校 施設機能別整備方針」では、「児童1人あたりの収納は、登校時の鞆及び下校時において家庭学習で不要な教科書等を含めた学用品を保管することができる広さを確保する。ただし、児童の鞆及び学用品は時代に応じて内容、大きさ及び形状等が変化することから、設計時において児童の収納に必要な広さを確認して整備すること。」と定めている

ことから、新校舎を整備するにあたっては、児童の学用品を保管することができる収納スペースを確保していきたいと考えております。

【Q7-4】

今後、35人学級より少ない基準の人数になった場合には対応はできますか？

一学級あたりの児童・生徒数の上限が引き下げられた場合において、学級数が一時的に増加することが想定されますが、新校舎を建設するにあたっては、普通教室に転用することが容易な多目的室を整備することで対応していきます。

【Q7-5】

新設小学校建設時の一時移転先の校舎についても整備を検討していますか？

新校舎建設中の移転先となる学校は、原則として空き教室を活用し、教室数が不足する場合には、既存校舎の改修（普通教室への転用）または一時的に使用する校舎の増築等で対応する予定です。その際に整備する教育環境は、既存校舎と同様の教育環境になるよう整備します。

【Q7-6】

学校統合で学校までの距離が遠くなることから、保護者活動や学童保育のお迎えなどの際に自動車や自転車を利用できますか？

保護者や地域の方が参加する活動などで駐車場、駐輪場を用意してほしいという声があることは承知しています。

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、「校舎や体育館、屋外運動場の面積を確保することを優先するものとしつつ、様々な用務で来校する者の駐車場及び駐輪場を可能な限り確保するものとする」と定めていますので、今後建設する学校においては、駐車場及び駐輪場を可能な限り確保していきたいと考えています。

なお、保護者の自動車や自転車利用は、駐車場・駐輪場の有無や広さ、周辺の道路交通事情など、学校ごとに実情が異なることから、学校が個別に判断していますので、利用方法については実情を踏まえて検討する必要があると考えています。

また、現在学童保育クラブは、近隣の駐車場、コインパーキング等を利用して自動車でお迎えをしている例もありますが、1人で通所し1人でご帰宅することを想定しており、駐車場はありません。そのため、学童保育クラブ以外に利用する場合と同様に、学校ごとの実情を踏まえて利用方法を検討する必要があると考えています。

【Q7-7】

新しい学校施設整備の考え方は、教員の意見も取り入れているのですか？

「町田市立学校施設機能別整備方針」は、町田市立小・中学校の校長・副校長を対象に学校施設の困っていることや解決策についてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて2021年5月に策定したものです。

【Q7-8】

新校舎で使用する机や椅子などはどのようなものを使用するのですか？

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、「普通教室で使用する児童の机及び椅子は、児童の多様な行動及び頻繁な使用に対する耐用性及び安全性を確保しながら、動かしやすく、多様な学習活動が展開しやすいものを選定する。」と定めています。新校舎で使用する机や椅子は、この方針に沿って選定していきたいと考えています。

【Q7-9】

男女別の更衣室は整備されますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、「児童・生徒用更衣室は、男女を区分して整備すること」と定めています。この方針に沿って児童・生徒用更衣室を整備していきたいと考えています。

【Q7-10】

仮設校舎がプレハブ校舎の場合、暑かったり寒かったりなどの環境はどのようになりますか？

町田第一中学校では2021年の7月までプレハブの仮設校舎で授業を行っていました。空調も整備しますので、学校生活や授業への影響はないと考えています。

【Q7-11】

新しい学校施設ではICT機器も整備するようですが、電子黒板などの発光体が常に目や身体にさらし続けられる環境は悪影響ではないのでしょうか？

町田市では、黒板やホワイトボードなどに投影する方法をとっておりますので、発光体を常に見るということはありません。

また、タブレット端末を効果的な場面で適宜利用しており、タブレット端末を使ったあと目を休めるということも指導しております。

【Q7-12】

新しい小学校の教室は廊下側に壁はないのですか？

オープンスペースの教室を整備する場合には、開閉ができる間仕切りを整備することを想定しています。

【Q7-13】

今後マンションができるなどで、子どもの人数が増えることも考えられますが、どのように対応する想定ですか？

全体的には児童・生徒数は減少傾向が見込まれていますが、新しく建設する学校では、マンション建設などによる一時的な学級数の増加にも対応できるよう、普通教室に転用できる多目的室を整備します。

【Q7-14】

学校統合による校舎を一時移転しているときや新校舎でも給食は提供されますか？

給食については、新校舎建設期間中や新校舎においても提供していきます。

【Q7-15】

新しい学校施設では新型コロナウイルス感染症対策はどのように想定していますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、協働的な学習がしやすいようまた収納スペースも確保できるよう新しい学校の教室の面積を現在の学校の教室面積より広くとることを想定しております。

教室面積を広くとることで、ソーシャルディスタンスをとりやすくなり、感染症対策にもなると考えています。

【Q7-16】

特別支援教室の教室環境などについてはどのように整備しますか？

町田市では特別支援教室をサポートルームという名称で全ての学校に設置しています。

サポートルームは空いている教室や会議室などのスペースを活用して授業を実施しています。

新たな学校では、サポートルームの利用率や対象児童の増加率を鑑みて、専用の教室もあらかじめ考慮して整備することも想定しています。また、学校ごとの基本計画検討会において、特別支援関連の施設も含めて、統合新設小学校の施設整備内容を検討していきたいと考えています。

【Q7-16】

天候や水温の関係でプール授業が度々中止になっています。新しい学校では、屋内プールを整備することはできますか？

2021年5月に策定した「町田市立学校 施設機能別整備方針」では、「プールの設置場所等の条件に応じた熱中症や外部からの視線への適切な対策を実施して整備する。」と定めています。

学校用地の条件に応じて、屋内プールが整備することが難しい場合もありますが、新たに整備する学校では、天候や水温などの影響を受けにくいプール整備を進めたいと考えております。

【Q7-17】

新しい学校の教室数はどのように想定していますか？

想定する学級数に必要な教室数を確保していきます。また、新しい学校を作った後に環境変化があった場合でも、増設をするといったことがないようにあらかじめゆとりある施設整備を想定しています。

8 検討スケジュール

【Q8-1】

統合新設校の設置に向けた検討は、どのように進めるのですか？

統合新設校を設置するにあたっては、「統合新設校 基本計画」を策定します。この基本計画において検討を想定している内容は下記のとおりです。

■統合新設校 基本計画 主な検討事項

①統合新設校の学校名や教育目標

②通学区域変更時の配慮

③通学の負担軽減・安全対策

④統合する学校の歴史の継承

⑤新校舎建設基本計画

※上記以外に、各地域における意見交換会で出た課題についても検討

この検討事項については、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において検討する予定であり、保護者・地域の方々や教職員も参画して検討していきます。

【Q8-2】

今後の検討スケジュールはどのようなものですか？

現在の通学区域を単位として、保護者対象（未就学児の保護者含む）の意見交換会を順次開催しています。意見交換会でいただいたご意見のうち、「統合新設校 基本計画検討会」において検討する事項（検討課題）を整理します。

保護者対象の意見交換会から出た検討課題については、各校の保護者団体（PTA、保護者と教職員の会）役員の方々と2回目の意見交換会を行って、検討課題と「統合新設校 基本計画検討会」における検討の進め方を提案し、意見交換（検討）を行います。

この意見交換会で検討した検討課題と検討の進め方をもとに「統合新設校 基本計画検討会」を設置し、具体的な検討を進めていきます。

※現在の通学区域を単位として、地域を対象とした意見交換会は別途開催しています。

【Q8-3】

意見交換会で出された意見や質問はどのように扱われますか？

各地区で開催した意見交換会は、新たな学校づくりの概要を説明するとともに、統合新設小学校を設置するための基本計画検討会における検討課題を確認することを目的として開催しました。

意見交換会でいただいたご意見やご質問はその主旨を踏まえて、基本計画検討会での検討課題を洗い出し、検討していきます。

【Q8-4】

推進計画に記載されているスケジュールが早まったり遅れたりすることはありますか？

災害や予算の関係などにより遅れる可能性はありますが、推進計画の計画年度は児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の状況を踏まえて定めており、推進計画に基づいて進めていく必要があると考えています。

9 学校跡地関連

【Q9-1】

廃校となる学校跡地の活用は、どのように検討を進めますか？

学校が廃校となる時期によって、社会や地域の状況が変わることが想定されるため、統合新設校の具体的な検討に着手後、学校跡地の活用についても検討していきます。

新たな学校づくりにおける学校統廃合による学校跡地は計 21 校となる予定で、その規模は大きく、また、市内各所に点在することとなります。

そうしたことから、学校跡地活用の検討にあたっては、それぞれの学校跡地を単独で考えるだけでなく、市全体のなかで、今後の行政需要やまちづくりの視点などを踏まえながら、広く検討する必要があると考えています。

さらには、学校跡地を含む市有財産は、市民の貴重な財産であることから、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から処分・貸付などを含めた効果的な利活用を図ることを目的とした「市有財産の戦略的活用に関する基本方針（下記参照）」に沿って、検討を進めていきます。

そうした検討に向け、まずは、これまで各学校が地域にとってどのような役割を担ってきたのかなど、検討にあたり必要な前提条件の整理などを進めています。

市有財産の戦略的活用に関する基本方針 ※抜粋

市有財産の活用にあたっては、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から、処分・貸付を積極的に行う。また、今後用途廃止が予定されている市有財産も同様に、用途を廃止する以前に有効活用の決定を図る。

市有財産を戦略的に活用するため、次の事項に留意する。

- (1) 処分・貸付にあたっては、不動産市場の動向、個別不動産の現状、民間企業の活用可能性等を踏まえ、既存施設の用途変更や条件付き売却等、幅広い活用を行う。
- (2) “まちづくりの観点” から必要に応じた都市計画の変更を視野に入れ、各種規制にとらわれない最善の活用方法を選択する。
- (3) 周辺への影響が大きい市有財産の活用においては、地域の意見を踏まえた活用を行う。
- (4) 持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

【Q9-2】

これまでの学校統合後の学校跡地は、どのように活用されていますか？

2001年から2011年にかけて、木曽山崎団地地区では5つの学校が閉校になっています。これらの学校については、「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想」に基づき、まちづくりの目標を実現するために活用しています。

具体的には、旧緑ヶ丘小学校は、防災主要拠点として町田消防署と緑ヶ丘グラウンド、旧忠生第五小学校は、子育て活動拠点として市立山崎保育園と都立町田の丘学園の建替え中の仮設校舎用地、旧本町田西小学校及び旧本町田中学校は、文化関連拠点・教育関連拠点として桜美林大学東京ひなたやまキャンパスとして、それぞれ活用しています。

旧忠生第六小学校は、スポーツと食の両面から健康増進関連拠点を目指し、スポーツの場の検討と中学校給食センターの整備を進めています。

旧学校名	活用事例
旧緑ヶ丘小学校	防災主要拠点：町田消防署、緑ヶ丘グラウンド
旧忠生第五小学校	子育て活動拠点：市立山崎保育園と都立町田の丘学園仮設校舎用地
旧本町田西小学校 旧本町田中学校	文化関連拠点・教育関連拠点：桜美林大学東京ひなたやまキャンパス
旧忠生第六小学校	健康増進関連拠点：スポーツの場、中学校給食センター

【Q9-3】

学校統合により、学校がなくなる地域のまちづくりについてはどう考えていますか？

今後整備する新しい学校は、将来の子どもたちの教育環境・生活環境・放課後活動の環境、市民生活の拠点となるように整備することで地域の魅力を向上させたいと考えています。

また、学校跡地の活用についても、「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に沿って、検討を進めていきます。

10 広報活動

【Q10-1】

推進計画策定までの議論の状況は、どのようにお知らせしてきたのですか？

広報する方法ごとにお知らせした内容について、下表でご紹介します。

なお、審議会各回の議論の状況は、過去の回で出した結論と異なる議論が別の回で改めて行われることがあることから、町田市ホームページにおいて審議会資料や議事録を公開していることを紹介し、議論の状況を随時確認することができるようにしてきました。

<p>①教育広報紙「まちだの教育」 ※年2回発行</p>	<p>ア 2019年9月23日号 審議会設置の目的とスケジュール イ 2020年3月20日号 学校統合を含めた通学区域見直しの考え方 ウ 2020年11月22日号 新たな通学区域案と議論のスケジュール</p>
<p>②広報まちだ ※各月1日、15日発行</p>	<p>審議会各回の開催案内 ※審議会各回の開催前（1カ月以内）の号に掲載</p>
<p>③町田市ホームページ</p>	<p>ア 審議会の開催案内 イ 審議会資料・議事録の公開</p>
<p>④アンケート調査・意見募集 (2019年6月/2020年6月) ※保護者対象に実施した アンケート調査・意見募集の ご案内のみ掲載しています。</p>	<p>ア 2019年6月 アンケート調査のご案内において、町田市立学校の統廃合も含めた通学区域の見直しを検討すること案内 ※小学校6年生、中学校3年生の保護者対象 イ 2020年6月 アンケート調査・意見募集のご案内において、学校統合を含めた通学区域の見直しの議論の状況を案内 ※アンケート調査 小学校2年生、中学校2年生の保護者対象 ※意見募集 小学校2年生、中学校2年生以外の学年の保護者及び未就学児の保護者対象</p>

【Q10-2】

推進計画の広報はどのように行っていますか？

広報する方法ごとにお知らせした内容またはお知らせする予定の内容について、下表でご紹介します。

<p>①まちだの新たな学校づくり通信 ※今後も統合新設校の設置に向けた 検討状況などを随時お知らせ予定</p>	<p>ア 2021年7月2日号 (学校を通じて児童・生徒の保護者に配布) ・推進計画の背景、策定までの経過 ・新しく建設する学校施設の整備イメージ ・統合新設校基本計画の検討プロセス イ 2021年7月20日号 (市内教育・保育施設を通じて未就学児の保護者に配布) ・7月2日号と同様の内容</p>
<p>②教育広報紙「まちだの教育」 学校統合特別号 (2021年8月2日発行) ※全戸配布</p>	<p>ア 推進計画の背景、推進計画の概要 イ 新しく建設する学校施設の整備イメージ ウ 統合新設校基本計画の検討プロセス エ 地域説明会・意見交換会の開催案内</p>
<p>③広報まちだ ※各月1日、15日発行</p>	<p>ア 2021年5月1日号 審議会答申について イ 2021年6月1日号 推進計画策定について ウ 2021年9月1日号 保護者・地域対象意見交換会の開催について</p>
<p>④町田市ホームページ</p>	<p>ア 新たな学校づくり(学校統合)に関するお知らせ イ 新たな学校づくりに関する計画・方針 ウ 審議会資料・議事録 エ 統合新設校設置に向けた検討状況 オ これまでの学校統合の経過(1996~2000年度)</p>
<p>⑤パンフレット 「まちだの新たな学校づくり」</p>	<p>ア 推進計画策定の背景・経過 イ 推進計画の概要 ウ 新しく建設する学校施設の整備イメージ エ 統合新設校検討の進め方</p>
<p>⑥推進計画の説明動画(予定)</p>	<p>推進計画策定までの経過と概要、今後の進め方などを説明した動画をインターネットで公開予定</p>

【Q10-3】

推進計画の地域への説明はどのように行っていますか？

統合新設校基本計画の検討着手目標年度が「2021年度」となっている地区については、推進計画を策定した5月以降、各校の保護者団体の会長・本部役員、学校運営協議会委員や、同委員からご紹介いただいた各校の地域協力者（例：町内会・自治会長、青少年健全育成地区委員会会長など）の方々に個別にお会いして、推進計画策定までの経過や推進計画の概要、統合新設校基本計画を策定するプロセスを説明してきました。説明時にご意見をいただいた検討課題を踏まえて、統合新設校基本計画の主な検討事項（Q8-1参照）をまとめています。

現在、保護者を対象とした意見交換会を先行して進めていますが、統合新設校基本計画の検討着手目標年度が「2021年度」となっている地区の地域住民を対象とした意見交換会を10月以降、順次開催する予定です。

また、市内全域における推進計画の説明会は、市内を5地区に分けて、延べ10回開催する予定です。

※統合新設校基本計画の検討着手目標年度が「2021年度」となっている地区

本町田地区	学校候補地：本町田東小学校 (町田第三小学校区、本町田東小学校区、本町田小学校区)
南成瀬地区	学校候補地：南第二小学校 (南第二小学校区、南成瀬小学校区)
鶴川地区	学校候補地：鶴川第二小学校 (鶴川第二小学校区、鶴川第三小学校区の一部) 学校候補地：鶴川第四小学校 (鶴川第四小学校区、鶴川第三小学校区の一部)

【Q10-4】

推進計画の内容をもっと早く知らせることはできませんでしたか？

推進計画は、2021年5月に教育委員会で決定しました。

その後、6月議会において、広報活動（広報紙の作成と全戸配布、パンフレット・動画作成）に関する予算と、本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区の統合新設小学校建設基本計画の策定に関する補正予算を計上し、6月末に補正予算が可決・成立しました。

補正予算の成立後、決定した推進計画の内容をできるだけ早くお知らせするために、7月に市立小・中学校と市内の教育・保育施設を通じて、「まちだの新たな学校づくり通信」を配布するとともに、8月には教育広報紙「まちだの教育 学校統合特別号」を発行、全戸配布いたしました。

【Q10-5】

これから入学する児童の保護者たちへの説明はありますか？

基本計画検討目標年度が近い学校においては、入学説明会などにおいて説明する機会を設けたいと考えています。

また、毎年8月に次年度入学予定の児童の保護者に送付している通学区域緩和制度の申請書等において今後の通学区域が変更する区域や時期等を掲載しております。

【Q10-6】

2021年度の児童・生徒数 学級数を知りたいですが、どこを見たらわかりますか？

2021年度の児童・生徒数 学級数は、「まちだ子育てサイト」でご覧いただけます。

■児童・生徒数学級数

<https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/opendata/kyoiku/jidouseitogakkyusuikeihyou.html>

【Q10-7】

学校統合などによる通学区域の変更箇所や時期はどこを見たらわかりますか？

通学区域の変更箇所や時期は、「まちだ子育てサイト」でご覧いただけます。

■通学区域の変更箇所・時期

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/3/5689.html>

【Q10-8】

統合新設小学校について、検討の状況を今後もお知らせしてもらえますか？

今後も、検討の状況について広報紙やホームページ等でお知らせしていきます。

【Q10-9】

新たな学校づくり推進計画について、対面の説明会はありますか？

これまでに開催をした意見交換会や市民説明会は、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、主にWeb会議方式で実施しました。（11月には、町田市役所で対面方式とWeb会議方式の併用で説明会を開催しました。）

今後についても、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、Web会議方式及び対面での説明会を実施するかを検討していきます。なお、説明会の詳細はホームページに掲載しています。

【Q10-10】

来年度の各校の新規入学者数は、いつ、どのようにわかりますか？

毎年7月に、次年度入学者数の推計をホームページで公開しています。

また、入学者数は毎年4月7日に確定し、ホームページで公開しています。

【Q10-11】

意見交換会や市民説明会における意見・要望等は、お知らせしてもらえますか？

みなさまからいただいたご質問やご意見とその回答につきましては、随時加筆・修正を行った上で、町田市ホームページに掲載していきます。

11 推進計画の検討経過

【Q11-1】

「町田市新たな学校づくり推進計画」は、どのようにつくったのですか？

学校統合は、保護者や市民の皆さまの生活に影響が大きいことから、審議会※を設置し、学校統合とそれを契機とした新たな学校施設整備のあり方について、2019年8月から2021年3月までの期間において、審議会19回、検討部会12回を開催して、議論を重ねてきました。

特に2040年度までに実現を目指す新たな通学区域（通学区域・学校候補地）の議論は、より丁寧な議論が必要であったことから、審議会での議論をする前にあらかじめ通学区域案を示して、調査・意見募集を行い、その結果をもとに議論を行いました。

2021年4月に審議会から教育委員会へ審議結果が答申されたことから、その答申と各校の学校施設の老朽化の状況を踏まえて「新校舎使用開始目標年度」を定めて、2021年5月に教育委員会で計画を決定しました。

※審議会の構成員

- ①保護者代表（PTA 連合組織からの推薦）
- ②町内会・自治会代表（町内会・自治会連合会からの推薦）
- ③教職員代表（市立小・中学校校長会からの推薦）
- ④学識経験者

【Q11-2】

通学区域は、通学距離を重視して決める必要があるのではないですか？

2019年度に、「適正規模・適正配置の基本的な考え方」という学校統合や通学区域を編成するためのルールを決めました。その中で通学距離、通学時間についてもルールを定めています。

文部科学省は、通学距離について、小学校を4km、中学校を6kmという基準を示しています。

しかし、町田市では、児童・生徒の通学の負担を考慮して、より厳しい基準として通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね2km程度を目安」、通学時間の許容範囲を「おおむね30分程度を目安」と決めました。

そして、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。

通学区域の形状や地形、道路交通事情は地域ごとに実情が異なることから、通学の負担軽減策の検討は各地域における検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

【Q11-3】

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続く中で、学校統合の検討を進める理由は何ですか？

2040年度までに児童・生徒数が約30%減少する見込みであることや、2024年度から2044年度までの約20年間において、築60年を経過する校舎のある学校が、平均すると年平均約2.6校となる将来が見込まれる状況において、学校統合を契機とした新たな学校づくりの議論は避けられないものでした。

そのため、2019年8月から2021年3月までの1年8カ月の期間、審議会において学校統合を契機とした新たな学校づくりの議論を進めてきました。緊急事態宣言期間中には、感染拡大防止の観点から審議会をWeb会議方式で開催してきました。

2024年度が迫る中で、新型コロナウイルス感染症への対応と同様に学校統合を契機とした新たな学校づくりも喫緊の課題であることから、引き続き感染防止対策を講じながら検討を進めていきます。

【Q11-4】

人口推計はどのように実施したのですか？

推計の方法については、町田市の地区ごとのマンション建設などの状況や出生率などを踏まえて、国立社会保障・人口問題研究所が用いている推計方法を用いて推計しています。

【Q11-5】

推進計画を策定するにあたって、保護者や市民から意見を聞きながら策定したのですか？

2019年と2020年に保護者・市民を対象にアンケート調査や意見募集を実施しました。審議会では、この結果を尊重して議論を行い、答申を出しました。教育委員会では、その答申に基づいて推進計画を策定しました。

アンケート調査や意見募集の概要については以下のとおりです。

1 2019年度アンケート調査 概要

2019年度は、審議会において学校統合を含めた通学区域の見直しの必要性と、そのルールを議論するための、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を保護者・教員・市民を対象に実施しました。

(1) 概要

調査名	町田市立小・中学校の 教育環境に関するアンケート（保護者・教員）		町田市立小・中学校の 地域における役割に関する アンケート（市民）
調査対象	児童・生徒の保護者 小学校 6年生、中学校 3年生 ※各校1学級 +特別支援在籍児童・生徒	教員 校長、副校長、学年主任 (小学6年、中学3年) 特別支援担当教員	20歳以上の市民 無作為抽出
調査対象者数	2,166人 うち小学校 1,453人 うち中学校 713人	217人 うち小学校 147人 うち中学校 70人	3,000人
回答者数 (回答率)	1,700人(78.5%) うち小学校 1,111人(76.5%) うち中学校 589人(82.6%)	181人(83.4%) うち小学校 119人 (81.0%) うち中学校 62人 (88.6%)	1,159人(38.6%)

(2) 設問

(1) 小規模な学校のメリット (2) 小規模な学校のデメリット (3) 1 学年あたりの望ましい学級数 (4) 片道の通学時間の許容範囲 (5) 通学時間の許容範囲で通学するために必要な配慮 (6) 学校施設の老朽化によって発生する問題	(7) 学校施設の建て替えの考え方 (8) 学校統廃合を含めた通学区の見直しを検討するうえでの配慮 【市民のみ対象とした設問】 (9) 市民が学校に行った頻度 (10) 市民が学校に行った理由 (11) 町田市立学校の役割 (「これまで」と「これから」)
--	---

特に、学校統合の必要性については、上記設問の(7)「学校施設の建て替えの考え方」で、「少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で学校施設の安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で建て替えを進める必要があると思いますか」という設問を設けて、市民の負担が増加してもすべての学校を建て替えるのか、地域ごとに学校を集約して建て替えるのか、建て替えずに市民の負担が増えない範囲で改修して対応するのか、保護者、市民、教員それぞれにお聞きしたところ、保護者の55.3%、市民の61.7%、教員の60.2%が「地域ごとに学校を集約して建て替える」との回答結果になりました。

その他の設問においても、検討を進めるうえでの配慮事項に関するご意見が多数寄せられており、審議会ではこれらのご意見を尊重して、「学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である」という結論を出しています。

2 2020 年度アンケート調査・意見募集 概要

2019 年度の審議会の結論を受け、2020 年度は学校統合の議論が必要であることを前提として「新たな通学区域」案をあらかじめ示したうえで「新たな通学区域の実現に向けた配慮」などについてお聞きするアンケート調査・意見募集を実施しました。

(1) 概要

対象	アンケート調査	意見募集
	町田市立学校の小学校 2 年生、 中学校 2 年生の児童・生徒の保護者 ※特別支援学級含む	左記以外の市民 ※下記の対象者には意見募集の案内を配布 ①左記以外の町田市立学校の児童・生徒の保護者 ②市内教育・保育施設に在籍する児童の保護者 ③町内会・自治会長 ④青少年健全育成地区委員会 地区会長
対象者数	6,854 人 うち小学校 3,428 人 うち中学校 3,426 人	①左記以外の町田市立学校の児童・生徒の保護者 443 人 うち小学校 403 人 うち中学校 40 人
回答者数 (回答率)	1,910 人(27.8%) うち小学校 1,122 人(32.7%) うち中学校 788 人(23.0%)	②市内教育・保育施設に在籍する児童の保護者 197 人 ③、④上記以外の市民または団体 22 人、6 団体
	合計 2,572 人、6 団体	
のへ意見提出件数	6,921 件	

(2) 設問

- 【設問 1】 新たな通学区域（アンケート調査案）における必要な配慮
- 【設問 2】 新たな通学区域（アンケート調査案）における望ましい学校の位置
- 【設問 3】 通学区域統合時における必要な配慮
- 【設問 4】 現在の学校施設の課題と課題解決に向けた新たな学校づくりへの期待
- 【設問 5】 教育活動、市民生活の拠点、放課後活動の拠点としての新たな学校づくりへの期待
- 【設問 6】 その他のご意見

【Q11-6】

小学校と中学校を統合して、小中一貫校にするということの検討はありましたか？

小学校と中学校ごとの望ましい学級数の実現という視点から議論しました。

小学校と中学校を統合したとしても、小学校と中学校の各学年の学級数が増えるわけではないことから、小中一貫にするという議論は行っておりません。

【Q11-7】

学校候補地選定するときの通学距離や通学時間はどのように検討したのですか？

2020年に在学していた児童・生徒の居住地のデータを基に分布図を作成して確認しました。

通学距離については、まず学校候補地から直線で2kmを超える場所に居住する児童・生徒の人数を確認し、その児童・生徒がおおむね30分程度で通学できる手段があるかを確認しています。そのうえで、学校候補地から直線距離で1km（中学校は1.5km）～2km以内に居住している児童・生徒がおおむね30分程度で通学できるかについても確認しています。

【Q11-8】

小・中学校の1学級あたりの人数の上限は何で決まっているのですか？

公立小・中学校等の学級編制は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、1学級の児童・生徒数の標準が定められており、これに基づいて都道府県教育委員会が、それぞれの基準を定めています。

東京都の学級編制基準では、以下の基準となっています。

■2021年度時点の基準

- ・小学校・・・1～2年生は35人。3～6年生は40人。
- ・中学校・・・全学年で40人。

なお、国で法改正を行っており2021年度の小学校第2学年をスタートに学年進行で令和7年度までに小学校全学年で35人学級となる見込みです。

12 新たな学校づくり（学校統合）の必要性

【Q12-1】

学校統合をせず、教育にもっとお金をかけるべきではないですか？

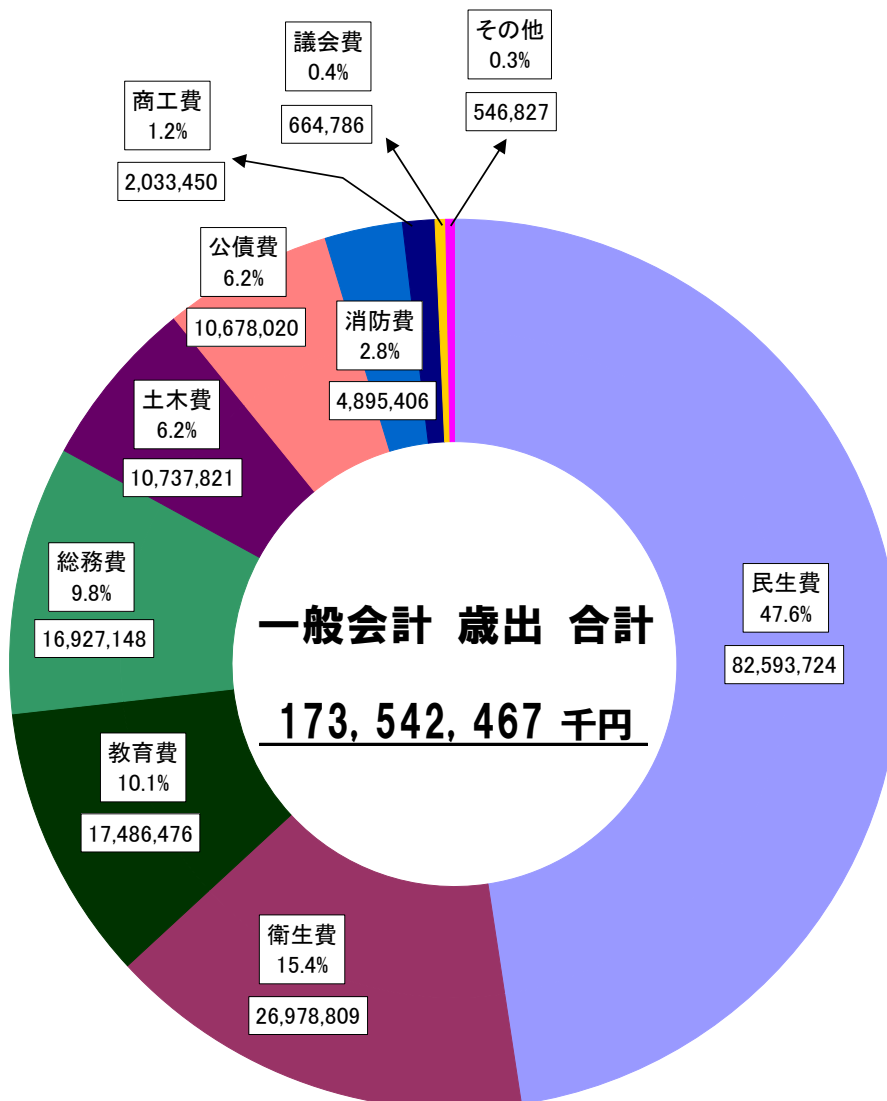
教育委員会は、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定に併せて、「町田市立学校施設機能別整備方針」「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」を同時に策定しました。

学校統合を契機として、建て替えを行う学校の施設環境を充実させたいと、2055年度までに実施する市立小・中学校の建て替え、長寿命化改修、その他改修・バリアフリー化等の工事にかかる事業計画をまとめています。

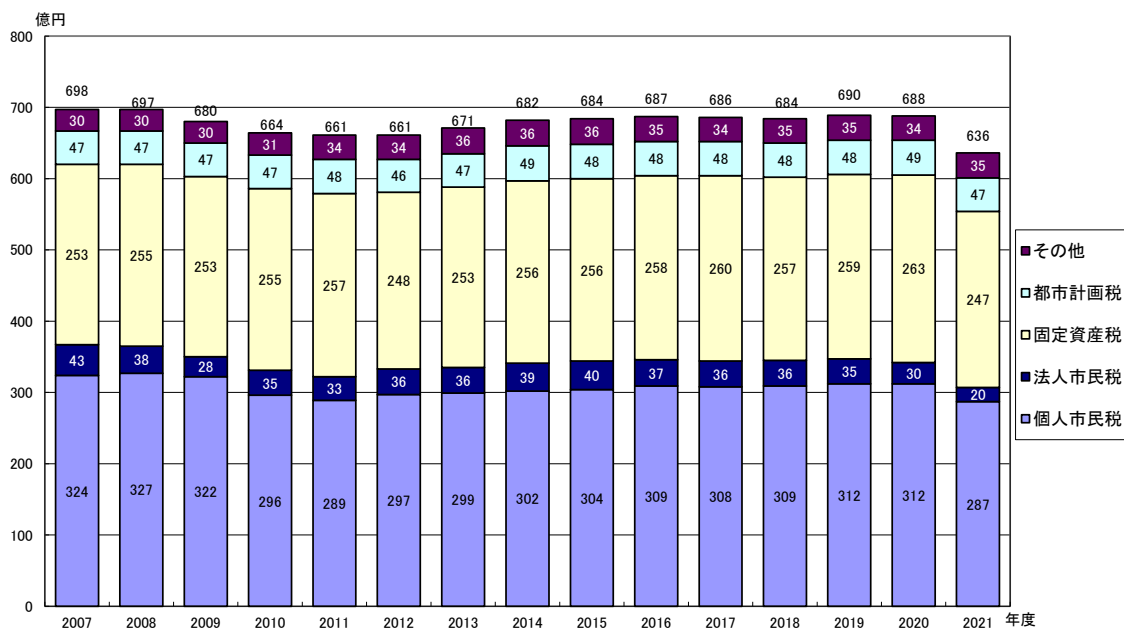
2021年度から2055年度までの期間における総事業費は2,541.7億円で、学校統合を行わない場合の総事業費3,414.6億円と比較すると、872.9億円少なくなっています。

2021年度予算において、教育費（学校教育・生涯学習・文化スポーツ関係の予算）が民生費（福祉・子ども等の社会保障関係の予算）や衛生費（ごみ処理、保健衛生関係の予算）に次いで3番目であることや、少子高齢化による社会保障関係経費の増加と市税収入の減少が見込まれる状況や、学校施設の老朽化が進む状況において、学校統合を行わずに教育環境を充実させることは困難です。

（参考1）2021年度一般会計歳出予算 目的別内訳 ※6月補正予算後



(参考2) 市税収入の推移 ※2007～2019 年度は決算額、2020・2021 年度は当初予算額



(参考3) 市立小・中学校の統合を行わない場合との事業費比較 (2021～2055 年度)

①統合を行った場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	33	2,088.5億円
増築	1	5.4億円
長寿命化改修	4	149.9億円
上記以外の改修	—	297.9億円
合計	①	2,541.7億円
比較(金額)	①-②	△872.9億円

②統合を行わない場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	42	2,438.6億円
増築	0	0.0億円
長寿命化改修	17	636.9億円
上記以外の改修	—	339.1億円
合計	②	3,414.6億円

【Q12-2】

すべての学校を小さな学校に建て替えて残すことはできませんか？

現在の学校には様々な施設機能が求められており、1960～70 年代に建設した学校施設で対応することが難しくなっています。

児童・生徒の学習形態については、習熟度別の少人数指導を行うための教室の確保や、協働的学習を充実させるためのスペースの確保、ICT を活用した教育活動を行うための環境整備が必要となっています。そして、これまで余裕教室を活用して整備してきた特別支援教育の環境を充実させる必要があります。

また、教員以外の様々な人材が学校における教育活動を支援したり、保護者や地域の皆さまが学校を支えてくださっており、これらの人材の活動・執務スペースの確保も課題となっています。さらに、学校内における学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」の環境整備を進めています。

学校統合をしない場合、普通教室の数は児童・生徒数に見合った数に減らすことはできますが、職員室や保健室等、特別教室（音楽室や図工室など）などは児童生徒数の割合に対して減らすことができません。また、体育館やプール等の体育施設も小さくすることが難しい施設となります。

そのため、学校に求められる施設機能を確保しながら学校を建て替えた場合、施設を大幅に小さくすることができません。少子高齢化と学校施設の老朽化が進む状況において、すべての学校を建て替えて残すことは困難です。

【Q12-3】

1 学級あたり 35 人以下の少人数学級の実現を最優先にするべきではないでしょうか？

町田市が独自に 1 学級あたり 35 人以下の少人数学級を実施するためには、増加する学級数に対応するために必要な教員や教室を市独自で確保する必要があります。このようなことから、町田市独自で 35 人以下の少人数学級にすることは考えていません。

なお、少人数学級の実現に向けては、東京都市教育長会を通じて、全学年 35 人以下の学級編制の要望を東京都に出しています。

【Q12-4】

学校統合をせず、今の校舎を長く使うことはできませんか？

学校統合をせず、校舎を長く使うためには、長寿命化改修を行う必要があります。

長寿命化改修は、耐用年数が 60 年となっている鉄筋コンクリート造の学校施設を 80 年程度まで使用できるよう、建物の内装や設備を撤去し、躯体（柱・壁・天井など）を補修したうえで、内外装や設備（電源・給排水設備・空調など）を更新することで建物の長寿命化を図る改修です。

長寿命化改修は、老朽化した建物の躯体を補修と内外装や設備の更新が必要であり、建替えの 6 割から 7 割程度の費用がかかります。校舎の大きさにもよりますが 1 校あたり 30 億円から 40 億円程度の費用を想定しています。

また、長寿命化改修を行えば建て替えが不要となるものではなく、長寿命化改修後、築 80 年になる前に建て替えを行う必要があることから、1 校に対して、長寿命化改修にかかる費用と建て替えにかかる費用が両方必要となります。

少子高齢化と学校施設の老朽化が進む状況において、長寿命化が可能なすべての学校について、長寿命化改修を行ったうえで建て替えることは困難です。

【Q12-5】

これから始まる中学校給食の給食センター方式の実施に予算が必要になるために、今回の学校統合が必要になったのですか？

学校統合を契機とした新たな学校づくりの議論は、2019 年 8 月から審議会を設置して進めてきました。

新たな中学校給食の提供方式については、2020 年 11 月から学校給食問題協議会で議論を進めてきたものであり、給食センター整備のために学校統合を行うものではありません。

【Q12-6】

新たな学校づくり推進計画（学校統合や新設）について、どなたの発案で、どなたの権限で決定しているのですか？（責任者の氏名または役職などを公表することはできますか？）

「町田市新たな学校づくり推進計画」「町田市立学校施設機能別整備方針」「町田市立学校個別施設計画（学校整備計画編を含む）」は、いずれも町田市教育委員会が策定しました。

【Q12-7】

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化について、学校統廃合以外で対応をしている事例はありますか？

児童・生徒数が減少したとしても、自治体に小学校や中学校が1校しかない場合や、隣接校との統合が通学距離などから困難な場合には小規模な学校を維持する事例がございます。

また、老朽化している学校施設の長寿命化改修を行うことで対応している事例がありますが、長寿命化改修を行えば建て替えが不要となるものではなく、長寿命化改修後、築80年になる前に建て替えを行う必要があることから、1校に対して、長寿命化改修にかかる費用と建て替えにかかる費用が両方必要となります。少子高齢化と学校施設の老朽化が進む状況において、長寿命化改修が可能なすべての学校について、長寿命化改修を行ったうえで建て替えることは困難です。

町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応しながら、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、学校統合は避けて通れないものと考えております。

【Q12-8】

現時点で在籍している子ども達が卒業してから統合することはできませんか？

2040年度までに児童・生徒数が約30%減少する見込みであることや、2024年度から2044年度までの約20年間において、築60年を経過する校舎のある学校が、年平均約2.6校と見込まれています。

推進計画の計画年度はこれらを踏まえて定めており、推進計画に基づいて進めていく必要があると考えています。

学校統合による子ども達の負担については、可能な限り軽減できるよう様々な配慮を検討していきます。

【Q12-9】

学校統合すると、これまで実施してきた耐震工事の費用は無駄になってしまうのではないですか？

耐震工事を実施した場合でも学校施設の老朽化は進んでおります。老朽化の対応として学校統合は必要であると考えています。

【Q12-10】

学校施設の老朽化に対応するために学校統合を実施しているのでしょうか？

推計では2040年度までに児童・生徒数が約30%減少することが見込まれています。

児童・生徒数の減少による学級数の減少がもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、2019年度の審議会で1学年あたりの望ましい学級数について調査・審議しました。

審議会では、小規模校において「子どもたちの人間関係」「教員の体制づくり」「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会」から見たデメリットがあり、小規模校では解決することが困難であることを確認しました。

この審議会からの答申に基づいて1学年あたりの望ましい学級数を小学校は3~4学級、中学校は4~6学級としました。

この学級数の実現を目指すにあたっては、通学区域の変更のみだけでは対応することができないため、学校統合の議論は避けられないものと考えております。

学校統合時には、通学時間・距離、教育面の配慮などの検討課題があることも承知しておりますが、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために、学校統合は必要な手段であると考えています。

13 学校の歴史の継承について

【Q13-1】

卒業した学校がなくなることはとても寂しいです。廃校となる学校への「想い」やシンボルとなるものを新しい学校に持っていけないでしょうか？

学校は児童・生徒だけでなく、地域の方の「想い」のつまった施設であると考えています。

また、長い歴史がある学校は、学校名や位置が変わっていることもありますが、そのような「想い」は受け継がれていると考えています。

学校を統合するにあたっては、統合対象となっている学校はいずれも廃校とし、新しい学校をつくることを想定しています。そのため、新しく学校をつくる際には、統合新設校基本計画検討会を設置して、統合対象となっている学校への想いやシンボルなど、それぞれの学校の歴史をどう新しい学校へ受け継いでいくか、検討します。